

ししま 広報

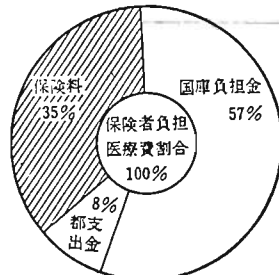
新しい人生の門出は 区立結婚式場で

小さな輪で大きな祝福を—
10〜35名の身内の披露宴に最良です。結婚式のみの披露宴のみ、結婚記念写真のみにご利用ください。予算に応じて経費の算出もいたします。ただし10月分まで受付けています。
◇詳細：振興会館結婚式場9713 775へ。

4月1日から

国民健康保険料が改定されました

医療費（保険者負担分）の 35%が保険料分です



豊島区において、国民健康保険は昭和34年12月1日から地域保険として始まり、すでに20年を経過しました。
この制度は、相互扶助の精神にもとづき、他の医療保険に加入していない人は、国民健康保険法により加入をしなければならないと定められている健康保険制度です。
『都のお知らせ』（54年12月1日発行）などでご存知のことと思いますが、医療費が伸びているにもかかわらず、都は財政難から、

都支出金の増額が困難な状態となつたことと、他の医療保険に加入している都民とのバランス上、負担の公平についての面で問題もあり、都は特別区の国民健康保険事業調整条例の改正を行い、保険料の改定を行いました。
特別区国民健康保険事業調整条例の改正に伴い、保険料の定め方について、従来は加入者の所得に重点をおいて算定する「所得対応方式」でしたが、55年度から医療費の一定割合を保険料の賦課率と

表1 保険料の改定

- 均等割賦（該保険者1人当り額）
4,800円 → 6,000円（年額）
- 所得割賦（前年度住民税額に対し）
112 → 122
100 → 100
- 賦課限度額（1世帯当り年額）
17万円 → 22万円

1世帯当りの保険料=均等割賦×該保険者数+所得割賦

給付の改善

- 助産費 6万円 → 8万円
- 葬祭費 2万円 → 3万円

表3 <他の大都市との比較（54年度見込み）>

区分	1人当り		保険料率 高限度額	応 益 割		賦課率 %
	医療費	保険料		1人当り均等割	世帯当り平均	
東京都 (23区)	87,483	19,462	170,000	4,800	—	32
横浜市	76,418	20,452	170,000	8,190	—	37
名古屋市	99,586	29,781	200,000	11,912	—	38
京都市	117,819	32,726	220,000	8,090	17,990	39
大阪市	116,196	32,542	226,000	11,390	13,248	39
神戸市	106,776	27,526	220,000	8,250	13,650	37

新装なった第8出張所 区民集會室を併設

第8出張所は、このたび抜いも新たに鉄筋コンクリート2階建てが完成し、4月14日（月）から新庁舎で事務を始めます。
また、2階には、皆さんの地域活動や文化活動の場として長崎第1区民集會室が設けられました。
利用方法等は次のとおりです。
◇所在地：豊島区長崎4の45の6
◇利用時間：午前9時〜正午、午後1時〜5時、夜間6時〜10時（10〜3月は9時30分まで）
◇休館日：年末年始、国民の祝日、日曜日は午前、午後のみで、夜間は利用できません。
◇定員：和室50名、洋室20名
◇申込み：利用申請の受付は、利用しようとする日の前月の初日から、第8出張所の執務時間中に行いますが、遅くとも3日前までに申請してください。4月14日（月）から利用できます。
◇詳細：区民課②415、または第8出張所①1818へ。

国民年金 最後のチャンスです

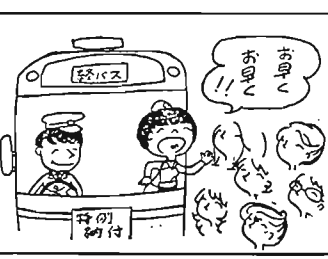
国民年金の老齢・通算老齢年金を受け取るためには、60歳までに25年以上昭和54年4月1日以前に生れた方は、年齢により10年から24年に短縮されます。保険料を納めなければなりません。
しかし、保険料は2年を過ぎると納められなくなります。これから加入する方も2年以上前の分はさかのぼって納められませんが、そのため、今後60歳まで納付しても年金受給に必要な年数に足りない方がいます。
このようにの方のために、過去の未納保険料を納付できるようにして、年金権に結びつけようとするのが特例納付制度です。
また、年金受給に必要な年数に足りる方も、過去の未納分を特例納付することによって、将来の年金額を増やすことができます。
一度に多額の納付にお困りの方は、貸付制度、融資制度をご利用ください。

特例納付の必要な方

明治44年4月2日以降に生れた方で、必ず国民年金に加入しなければならぬ期間（強制加入期間）がある方のうち、
① これから加入する方
② 加入していても未納期間がある方（2年以内の分は通常の保険料で納付できます）
現在は任意加入者でも強制加入だった期間に未納があれば、その期間に特例納付できます。
なお、次の方は強制加入期間中に未納があっても特例納付はできません。

特例納付保険料 金額が借りられます

豊島区では、特例納付をしないとならない場合、支払猶予、減額、免除などの制度がありますので、国民健康保険課にご相談ください。お問い合わせは、国民健康保険課資格課係②65113へ。



特例納付保険料 金額が借りられます

豊島区では、特例納付をしないとならない場合、支払猶予、減額、免除などの制度がありますので、国民健康保険課にご相談ください。お問い合わせは、国民健康保険課資格課係②65113へ。

特例納付はあと3か月足らず!

特例納付は今年の6月30日までです。分納納付の方も最後の納付は6月30日までです。保険料は未納期間1か月につき4千円です。納付書は国民年金課で発行しますから、ご連絡ください。詳細は国民年金課管理係②672へ。

特例納付はあと3か月足らず!

特例納付は今年の6月30日までです。分納納付の方も最後の納付は6月30日までです。保険料は未納期間1か月につき4千円です。納付書は国民年金課で発行しますから、ご連絡ください。詳細は国民年金課管理係②672へ。

世帯員 基準額

世帯員	基準額
1人	113,000円
2人	158,000円
3人	203,000円
4人	248,000円
5人	293,000円
6人	338,000円
7人	383,000円
8人	428,000円

世帯員 基準額

国民年金に必ず加入しなければならないと思われがちですが、まだ加入していない方に手紙を出しました。すぐに手続きをしましょう。早ければ早いほど有利です。37歳以上の方は今回の特例納付が6月30日までですから、このチャンスをお逃さないようにしましょう。詳しくは国民年金課管理係②67517へ。

国民年金に必ず加入しなければならぬ期間

国民年金に必ず加入しなければならないと思われがちですが、まだ加入していない方に手紙を出しました。すぐに手続きをしましょう。早ければ早いほど有利です。37歳以上の方は今回の特例納付が6月30日までですから、このチャンスをお逃さないようにしましょう。詳しくは国民年金課管理係②67517へ。

国民年金に必ず加入しなければならぬ期間

国民年金に必ず加入しなければならないと思われがちですが、まだ加入していない方に手紙を出しました。すぐに手続きをしましょう。早ければ早いほど有利です。37歳以上の方は今回の特例納付が6月30日までですから、このチャンスをお逃さないようにしましょう。詳しくは国民年金課管理係②67517へ。

国民年金に必ず加入しなければならぬ期間

国民年金に必ず加入しなければならないと思われがちですが、まだ加入していない方に手紙を出しました。すぐに手続きをしましょう。早ければ早いほど有利です。37歳以上の方は今回の特例納付が6月30日までですから、このチャンスをお逃さないようにしましょう。詳しくは国民年金課管理係②67517へ。

国民年金に必ず加入しなければならぬ期間

国民年金に必ず加入しなければならないと思われがちですが、まだ加入していない方に手紙を出しました。すぐに手続きをしましょう。早ければ早いほど有利です。37歳以上の方は今回の特例納付が6月30日までですから、このチャンスをお逃さないようにしましょう。詳しくは国民年金課管理係②67517へ。

福祉課からのお知らせ

お問い合わせは (内) 2625, 2626

心身障害者相談日記 開設されました

区では、心身障害者およびそのご家族の日常生活上の諸問題について相談を受け、適切な指導、問題解決を図るため、心身障害者相談日記を開設することになりました。どうぞご利用ください。

▽相談日：毎月1回第1水曜日（但し4月のみ第3水曜日）

▽時間：午前10時～午後4時
▽相談員：都知事委員の心身障害者相談員および区関係職員。おうちあわせのため、手話通訳者がつきます。

▽場所：庁舎1階戸籍相談室

補装具の修理等の自己負担金を助成します

区では、補装具の交付(修理)・日常生活用具および設備改善設備付の決定を受けた心身障害者(児)またはその扶養義務者に対して、自己負担金を4月1日から助成することになりました。

▽助成対象者：豊島区内に居住する心身障害者(児)またはその扶養義務者。ただし所得に応じて助成を受けられない場合があります。

▽助成額：自己負担額相当分
▽助成方法：右の交付等を福祉事務所へ申請する際、自己負担金助成申請書兼委任状を提出することにより、委託業者に自己負担金を支払うことなく交付等を行うことができます。区から委託業者に自己負担金を支払います。

▽申請方法：福祉事務所交付等の申請をするときに、自己負担金助成を希望する旨、申し出ていただきます。

心身障害者の方に 理容サービスをします

重度の心身障害者の方に、快い日常生活を送っていただくために、4月から理容サービスを実施することになりました。

▽対象者：次の要件を有する方
①区内に住所があること ②東京都重度心身障害者手当受給者または脳性マヒ、筋萎縮症の方

▽実施方法：区が委託した東京都理容環境衛生同業組合豊島支部および豊島長崎支部に所属する理容業者が対象者の自宅まで出張し理容サービスを行います。

▽申請方法：ご家族等代理人の方が印かん持参のうえ、理容券の交付申請をしてください。

▽実施回数：年4回
▽費用：無料

福祉タクシー制度が 拡充されました

4月から、対象者および利用できるタクシーを拡大し、次のように改正されました。旧券は使用できなくなりましたので、使い残った券は返してください。新しい券は窓口で交付を受けてください。

▽利用できるタクシー
次のマークのついたタクシー



▽利用助成金額：一次100円の券を 1か月10枚

▽利用できる方：区内にお住いで①身体障害者手帳をお持ちの方

▽視力障害2級以上、内部障害1級の方②脳性マヒ、もしくは筋萎縮症の方③聴覚障害者手帳第3項以上の方④受の手帳2度以上の方⑤難病手当受給者

機能回復補助事業の 受術料が補助されました

この制度は、身体障害者や疾病の方に、受術券を引き換えに、はり・きゅう・マッサージ等の機能回復を受けられることにより、これらの方の健康の増進を図らうとするものです。4月1日から受術券1枚2千円相当分となりました。

▽対象者：区内にお住いの①身体障害者手帳4級以上の肢体不自由者(児)②難病患者福祉手当受給者③聴覚障害者手帳受給者

▽申請方法：区で指定した次の治療院で券を利用できます。

①豊島区鍼灸灸灸マナジ指圧協会 ②東京都指圧師会豊島支部 ③東京都指圧師会豊島支部

▽申請方法：本人または代理人が印かんと身体障害者手帳または聴覚障害者手帳(難病の方は印かんのみ)を持参し、受術券の交付申請をしてください。

心身障害者 寝具洗濯乾燥機サービス

ほとんど寝たきりの状態にある重度の心身障害者の方に、日常生活に必要となる寝具を定期的に洗濯乾燥機サービスをしていただき、4月から回数を増やして実施することになりました。

▽対象者：次の要件を有する方
①区内に住所があること②身体障害者手帳2級以上または受の手帳2度以上であること

▽実施回数：月1回(無料)

60歳以上の方へ レクリエーション体操

とき：55年4月7日から56年3月30日までの毎週月曜日 午前10時30分～11時50分

ところ：池袋本町ことぶきの家

内容：健康増進のための体操
コーラス、フォークダンス

講師：加瀬みのり氏
申込み：いつからでも参加できますので当日直接当館へ

詳細：96・0041へ。

健康体操教室

とき：毎週火曜日午前10時～11時30分

内容：初歩的な民謡
講師：園村 千鳥氏
定員：80名

全①アミロイデジス
▽手当額：月額7千円(10月より7千500円)

▽支払方法：4・8・12月にそれぞれの前月までの分を本人の口座に振りこみます。

▽申請に必要なもの：・疾病を証する医師の診断書または東京都医療費助成実施要綱にもとづく医療券・印かん・本人の預金通帳(郵便局の口座を除く)

▽対象：20歳以上の重度の脳性マヒの方。(障害程度1級)

▽介護内容：屋外の手引きや同行

▽回数：月7回(1日を1回)

▽介護人：障害者から推せんされた者(交際可としない)なお、介護人には区から1回につき3千900円の手当を支給します。

ガソリン代助成の 新年度申請をお忘れなく

心身障害者の方の生活の利便を図るためガソリン代の助成を行なっています。助成を受けていた方も3月末まで助成期間が切れましたので、新しく申請してください。

なお、助成額が4月から増額されました。

▽助成対象者：障害者または同一生計を営む方で心身障害者福祉のため自動車税・軽自動車税の減免を受けている方。

▽助成額：ガソリン1ℓにつき50円。ただし1か月80ℓ(軽自動車は50ℓ)を限度とします。

申請：4月10日から当館で 受付(電話不可)

詳細：96・7355へ。

効果のある体操教室
とき：4月14日～6月23日の毎週月曜日 午後1時30分～2時30分

ところ：南長崎ことぶきの家
内容：お年寄り向けの肩こりなどに効果のある体操

講師：足達 盛昭氏
定員：欠員補充20名(先着順)

申込み：4月11日から当館窓口にて(電話可)

詳細：96・6871へ。

講演会のお知らせ
テーマ：「頭の体操」
講師：三浦 5896へ。

※なお、福祉タクシー券交付を受けた月は併用できません。

介護人派遣制度が 拡充されました

重度の脳性マヒの方に、生活圏の拡大を図るための介護人を4月から派遣回数・介護人の手当を拡充して派遣します。

▽対象：20歳以上の重度の脳性マヒの方。(障害程度1級)

▽介護内容：屋外の手引きや同行

▽回数：月7回(1日を1回)

▽介護人：障害者から推せんされた者(交際可としない)なお、介護人には区から1回につき3千900円の手当を支給します。

老人福祉電話を ご利用ください

区内に住所のあるひとり暮らしの老人などで、次の各要件に該当し定期的に安否の確認を行わなければならない世帯に電話を設置、もしくは電話料金の助成をします。

▽対象者
①65歳以上のひとり暮らし世帯
②または全員が65歳以上の世帯
③近隣(半径50メートル以内)

区内に住所のあるひとり暮らしの老人などで、次の各要件に該当し定期的に安否の確認を行わなければならない世帯に電話を設置、もしくは電話料金の助成をします。

▽対象者
①65歳以上のひとり暮らし世帯
②または全員が65歳以上の世帯
③近隣(半径50メートル以内)

▽申請方法：電話料金を助成する方は自己名義の電話を持っていらっしゃる方も、5月の基本料金と通話料(60分)を助成します。助成世帯数：30世帯(現在助成を受けている方は、引続き助成が受けられます)

☆申請および決定：老人福祉課に用紙に必要事項を記入のうえ、お申込みください。資格要件に該当するかどうか調査のうえ決定いたします。
★受付期間：4月10日から19日まで、老人福祉課2632へ。

中小商工業融資をご利用ください

- ☆55年度の拡充内容
- ☆融資枠の拡大
 - ・融資の貸付総枠を35億円から37億5千万円に!
- ☆融資限度額の引上げ
 - ・設備資金600万円を800万円に!
 - ・中小企業団体資金1千万円を2千万円に!
- ☆返済期間の延長
 - ・小規模企業資金36か月返済を42か月返済に!
- ☆区の利子補給を増額
 - ・貸出金利の引上げに相応して区の利子補給を増額し、利用者負担を軽減!

種別	貸付金額	返済期間	利率	区別	
				東区	西区
運転資金	600万円まで	42ヶ月以内(7ヶ月以内を含む)	年利 7.1%	1.2%	1.7%
設備資金	800万円まで	60ヶ月以内(7ヶ月以内を含む)	年利 8.3%	4.6%	3.7%
公益的設備資金	600万円まで	42ヶ月以内(7ヶ月以内を含む)	2.2%	6.1%	6.1%
小規模企業資金	300万円まで	42ヶ月以内(7ヶ月以内を含む)			
小規模企業資金	100万円まで	24ヶ月以内(7ヶ月以内を含む)			

融資の対象と資格

- 区内で引続き一年以上同一の事業を営んでいること。
- 主たる事業所の所在地が豊島区にあること。
- 適切な事業計画と確実な資金計画があること。
- 前年度の住民税を完納していること。
- 遊興娯楽業、飲食業(大衆食)並びにこれに準ずるものを除く(仲介業、不動産業(賃貸業、売買業を除く)、質屋業、金融業、興信業、鉱業以外の事業を含む)。
- 区の生業資金を現に利用していないこと。

融資の内容

金融機関名	所在地
東武信用金庫	本 店 馬場2-10-2
東武信用金庫	東大塚支店 東大塚2-35-5
東武信用金庫	池袋支店 池袋2-892
東武信用金庫	東池袋支店 東池袋1-25-10
東武信用金庫	駒込支店 駒込3-3-20
東武信用金庫	本 店 東池袋1-12-5
東武信用金庫	東町支店 東町1-10
東武信用金庫	椎名町支店 南長崎3-2-14
東武信用金庫	東長崎支店 南長崎5-28-4
八千代信用金庫	東池袋支店 東池袋2-61-3
八千代信用金庫	西池袋支店 西池袋5-12-13
太陽信用金庫	長崎支店 長崎4-5-7
王子信用金庫	西池袋支店 西池袋1-12-2
大同信用金庫	池袋支店 池袋2-144-1
東武信用金庫	東池袋支店 東池袋4-9-3
三和信用金庫	南長崎支店 南長崎5-14-4
日興信用金庫	東池袋支店 東池袋5-24-10
池袋信用組合	本 店 池袋25-4-6
豊島信用金庫	東長崎支店 長崎4-30-3
大東京信用組合	本 店 本町2-26-1
東京富士信用組合	本 店 東町3-30
全東京信用組合	下板橋店 南長崎本町4-37-9

融資の決定

融資は取扱金融機関(別表参照)の最終調査を経て決定し、金融機関とのおおして融資されます。但し小口緊急融資については、金融機関の調査以前に、区の課長が、経営実態調査並びに融資の必要性などについて調査にまいります。

融資の併用利用

区の融資制度の資金を現在借受中の一方で、借受額の6割以上を返済している場合、再度、融資の借入申込みができます。(小口緊急資金の再度利用は不可)但し、この場合の申込条件等は次のとおりです。

- ・借入申込額 融資限度額から既借受額の残高を差引いた残りの金額とします。
- ・取扱金融機関 現在借受けている金融機関扱いとします。

その他の融資資金

▽中小企業団体資金
融資の対象と資格
・東京信用保証協会の保証対象組合および区内商店街
主たる保証対象組合
商店街協同組合・環境衛生同業組合・企業組合など
引き続き一年以上団体の主たる事業所を本区内に有し、団体の目的たる事業を行なっていること。

融資の内容

- ・資金用途：運転および設備資金
- ・融資限度額：600万円
- ・借入期間：60か月以内
- ・保証人等：原則として、連帯保証人、担保が必要でなく。
- ・融資資金のくわしいことは商工相談所2453までまたは経済課融資係2453までどうぞ。申込書の交付、受付は商工相談所で。

植木市と園芸相談にどうぞ

区では、区内の緑化事業を推進していますが、各家庭の緑化にもお手伝いするため、植木市を次のとおり開催します。開催期間中は、毎日先着50名の市民の方へ、無料で草花の種をさしあげます。

また、植木市開催期間中、毎日午前10時から午後5時まで、専門家による園芸相談所を開設しますので、ご利用ください。

◇会場と日時
◇池袋公園(豊島公会堂前)
4月24日(土) 10時～16時
◇池袋西口こどもの遊び場
5月23日(土) 10時～16時

◇詳細：環境整備係2815へ

保健所からのお知らせ

長崎保健所(長崎保健所管) (さくら)に雨天の場合は中止

◇上記日程以外の登録は区役所衛生課または出張所で、注射は家庭訪問等で行い、その注射証明書を添えて保健所で済みの交付をうけてください。

◇犬が死亡または廃犬にしたときは廃犬届を区役所衛生課または出張所に提出してください。

◇注射料はつきのとおりです。登録1500円、注射1千200円、清潔料100円、合計3050円

◇4月16日(水)
「あなたの食事はこのように」
4月22日(火)
「生活の中でこんな運動を」
4月23日(水)
「たのしくたべて、ふたらないために」お話しと実習

◇時間：午後1時30分～3時30分
◇場所：池袋保健所栄養指導室
◇会場：先着20名
◇会費：実習実費 1人400円
◇申込みとお問合せは
電話で「池袋保健所栄養指導室」971-4171へ。

生業資金をご利用ください

区では、低所得世帯を対象に無担保・低利子で融資する生業資金の貸付けを行っています。

常時貸付けを行っていますが、4月19日までに申込みされた方には、5月下旬に貸付の予定です。

◇貸付金の限度額：1世帯80万円まで、特に区長が必要と認めた場合は10万円まで。

◇返済期間：6か月据置期間を含む、80万円までの貸付けは5年以内、80万円を超える貸付けは6年以内。

◇利率と返済方法：年利3・65パーセント。ただし据置期間は無利子。元金均等返済返済

◇詳細：福祉課管理係2621へ

◆家庭にみどりぞー

区では、区内の緑化事業を推進していますが、各家庭の緑化にもお手伝いするため、植木市を次のとおり開催します。開催期間中は、毎日先着50名の市民の方へ、無料で草花の種をさしあげます。

また、植木市開催期間中、毎日午前10時から午後5時まで、専門家による園芸相談所を開設しますので、ご利用ください。

◇会場と日時
◇池袋公園(豊島公会堂前)
4月24日(土) 10時～16時
◇池袋西口こどもの遊び場
5月23日(土) 10時～16時

◇詳細：環境整備係2815へ

区民教室=前期=

Table with columns: 会場, 科目, 内容, 定員, 曜日, 期間, 時限, 教材費. Lists various classes like '和歌', '茶道', '日本人形', etc.

区民教室=前期=

受講資格：区民の教室は区内在住の方、夜の教室は区内在住または在勤の方

申込み：4月15・16日の午前10時～午後7時に会場ごとに受付

聴覚障害者料理教室
日時：5月8・22日、6月5・19日、午後6時～9時

成人大学講座
歴史、文学、法律など、アメリカの社会を学びます

区民教室=前期=

申込み：4月25日までに、官製ハガキに『聴覚障害者料理教室参加希望』と書いて、住所・氏名・年齢・性別を記入

NHK教育テレビの大学講座
『大江戸の文化』(月曜朝6時30分)

女性史講演会
江戸時代の女性うらおもて
講師：江戸史研究者 田井友子氏

成人大学講座

歴史、文学、法律など、アメリカの社会を学びます

集健体育館からのお知らせ

A初心者バドミントン教室
日時：4月23・24日、5月1・7日

婦人ヨロ体操教室

日時：4月18日～7月25日の毎週金曜 午前10時～11時30分

勤労青少年相談

勤労青少年センターでは、毎週水曜日の午後7時から各種相談を行っています

日本画『翠意会展』

日時：4月11日～15日 午前10時～午後7時(最終日は6時)

定員：各コース90名(先着順)
申込み：4月16日から当館へ

追跡ハイキングと豚汁の会
日時：4月27日(日)雨天29日

大塚高等職業訓練校から
社会保険労務士受験準備講習会

東京都養育院から
臨時職員募集

郵政省では、身体障害者福祉法調運動に際し、特別な委任の郵便ハガキを4月21日に発行

転居届は郵便局にも
転居される場合は郵便局にも転居届をお出しいただき

電話の移転手続はお早めに
電話の工事手続が完了してから、引越したの日に電話が決まりました

Table with columns: 日, 月, 日, 月, 日, 月, 日, 月, 日, 月. Lists dates and events.